

頂いたご意見の概要	国土交通省の考え方
-----------	-----------

1. 占用料単価の改定について

①	ガス事業は厳しい状況に置かれていることから、今回の占用料の単価改定について賛成する。	貴重な御意見ありがとうございます。
②	占用面積の算定方法で、占用物件の垂直投影面積に加え維持管理上必要な空間部分の面積を加算する方法を検討できないか。	国では占用物件の設置に対する対価として占用料を徴収しています。物件が設置されている部分を超えた空間部分に対してまで占用料を徴収することは困難であると考えます。

2. 応急仮設住宅の占用物件への追加について

①	将来の地震等を見越したものであり賛成する。	貴重な御意見ありがとうございます。
---	-----------------------	-------------------